

小山市教育委員会会議録
(平成27年1月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成27年1月16日(金)午後2時10分～午後5時35分

場所 小山市立中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1番	福井崇昌
2番	神山宜久
3番	福地尚美
4番	新井泉
5番	西口絹代
6番	酒井一行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	片柳理光
教育総務課長	添野雅夫
学校教育課長	中島利雄
生涯学習課長	栗原要子
文化振興課長	田村秀雄
生涯スポーツ課長	篠田稔
車屋美術館副館長	鈴木一男
博物館長	水川和男
中央図書館長	菊地きよ子

・書記

教育総務課長補佐兼総務政策係長 小林 功

・議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・城南地区新設小学校及び小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果について

2 学校教育課

- ・平成26年度小・中学校卒業式の実施について

3 生涯学習課

- ・ヒューマンフェスタおやま開催結果について
- ・平成27年小山市成人式実施報告について
- ・平成26年度公民館まつりの実施について

4 文化振興課

- ・小山市制60周年記念市民オペラ「小山物語」の開催結果について

5 生涯スポーツ課

- ・第37回おやま思川マラソン大会の結果について
- ・平成26年度大会結果速報について

6 車屋美術館

- ・小山市制60周年・車屋美術館開館5周年記念

「西洋のからくり人形Automata -It's a small theater- 展」開催について

審議事項

1 教育総務課

- ・平成27年度小山市一般会計予算（教育委員会所管関係）について
- ・小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の決定について
- ・小山市学校運営協議会制度の導入に伴う関係例規の整備について

2 学校教育課

- ・小山市就学指導委員会条例並びに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・小山市いじめ防止基本方針について

3 生涯学習課

- ・中央公民館指定管理者制度導入について

4 車屋美術館

- ・車屋美術館館長の任用（再任）について

・議事内容

○添野教育総務課長

皆さん、こんにちは。1月の定例教育委員会にあたり、会議録署名委員の指名でございますが、順番で5番、西口委員さんをお願いしたいと思います。

それでは、委員長、どうぞよろしく申し上げます。

○福井委員長

それでは、ただいまより1月の定例教育委員会を開会いたします。

まず、報告事項であります。私のほうからは特段ございませんけれども、ここへ来てインフルエンザとかノロウイルスとかいろんなウイルスがはやり出して、各関係機関でも十分に注意してやっていければなと思います。

早速ですが、教育長から報告をお願いいたします。

○酒井教育長

本年も1年間どうぞよろしく願いをいたします。前回は年末だったものでございますから、報告事項は新年に入ってからになります。

5日の日、仕事始め式がございました。全職員で小山創生元年ということで、大ホールで市長から訓辞があり、また、教育委員会といたしましては9時30分から仕事始め式を行わせていただきました。この年末年始、若田光一さんが何回かテレビに出ていたのですが、その都度夢、探究心、思いやり、この3つの言葉を発信していた記憶がございましたので、それにちなみまして職員の皆様に夢を、また市民の皆様に夢を、そしてまた仕事に対する探究心あるいは市民の皆さんへの思いやり、さらにはチームとしてのお互いの

思いやり、このようなことに気をつけながら、また健康第一で残された26年度3カ月間でありますけれども、職務に専念していただくよう求めたところでございます。

それから、13日には校長会、新年会では委員の皆様にはお世話になりまして、大変ありがとうございました。

それから、15日には教頭会があったわけでございます。紙面上でございますけれども、幾つか指示をさせていただきました。1つは、不易流行という言葉から。時代とともに変えていかなければならないさまざまなものが入ってまいりますけれども、それと同時に時代を超えても変わらない価値のあるもの、例えば基礎的、基本的な教育内容をしっかりと身につけることであるとか、正しいものは正しい、誤りは誤りとする、価値観の問題、そういったものはやはりしっかりと受け継いでいかねばならない、そのような観点から教育全体を見直していただくということ。そしてまた、和して同ぜずという言葉がございますけれども、小山市教育委員会あるいは校長会、教頭会としての共通的な、実践的な指導を進めていただくとともに、我が校ならではの特色ある教育実践を進めていただきたいと、このようなことを指示させていただきました。

加えまして、やっぱり第一にしていかなねばならない生命尊重、人権尊重という観点から安全安心な学校づくりを確認していただくこと、またいじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解決に努めるよう指導させていただきました。

その他学力向上について、さらには人事異動の見通しなどについて指示、報告をさせていただきましたところでもあります。

それから、日が前後しますけれども、8日の日、市長と私と2人で県の教育長に対して要望に行ってまいりました。教育委員会としては、4点要望してきたところでございますけれども、1つは特別支援教育に係る人的、財政的支援について、2つ目にはスクールカウンセラーの配置増、3つ目は小学校における35人学級の堅持、さらには3年生からの実現、そして4番目でございますけれども、児童数1,000名規模となる大谷東小学校への教頭の複数配置等についてお願いをしてきたところでございます。

以上、報告を終わらせていただきます。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○片柳教育部長

私のほうから1点だけです。

1月の14日でございますが、来年度から予定しております公民館におきます貧困家庭に対する学習に関する補助金ということで、文部科学省へ要望に行ってまいりました。市長が行く予定だったのですが、都合がつかみませんので、私と企画財政部長の2人で要望書を提出してまいりました。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○添野教育総務課長

2ページをごらんいただきたいと思います。教育総務課からの報告事項については、大きく2点でございます。

まず第1点目は、3ページの寄附受け入れ報告でございます。中央図書館への蔵書の寄附受け入れがございましたので、ご報告いたします。

続きまして、4ページからご報告申し上げます。城南地区新設小学校及び小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果についてでございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。第4回の小山市城南地区新設小学校建設推進委員会を12月の17日に開催したところでございます。内容につきましては、基本構想の策定ということで、新設校整備の理念、基本目標、それから施設配置の基本ゾーニングの検討、施設構成、動線等の検討、施設等の整備方針、今後の進め方・予定等についてでございます。

下の段をごらんいただきたいと思います。②基本構想の策定では、新設校整備の理念と基本目標については、前回から少し修正をした内容ということで、質疑がございました。整備理念の中で「笑顔がキラリ」とあるが、どのような意味を持つものなのか。また、キラリというのは、心が輝くことを意味しているのではないかというご質問がございまして、教育長から「子どもの瞳が輝く学校」と「子どもの笑顔があふれる学校」というものがあるということで、そういう瞳の輝きと心の輝きをあらわしているという回答をさせていただきました。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。2の施設配置基本ゾーニングの検討と3、施設構成、動線等の検討についてでございます。こちらについて内容を一括して説明いたしました。文面を読みますとちょっと長くなりますので、7ページのゾーニングの配置案をごらんいただきたいと思います。まずA案では、校舎を南側に配置して、北東の方向に校庭を配置するという基本のゾーニング案でございます。

B案につきましては、これまでの学校の配置ということで、南東の方向に校庭を、北側に校舎を配置するというゾーニング。

C案は、南側に校庭、中央に校舎、北側に体育館、プール等を配置するというようなゾーニング案でございます。

この中で、この図面それぞれのA、B、C案の中央に横線が斜めにあって、高圧電線という文字があるかと思えます。上に高圧線が通っておりまして、このことが懸案となるということで、いろいろご意見をいただきました。A案の場合には、もし高圧線が切れた場合には校庭に落下して危険なのではないか、あるいはC案の場合には校舎の上に落下するということで、どちらかというC案のほうがいいのではないかという意見もあったわけでございます。高圧の断線というのはどちらに落下しても危険についてはそれほどの変わりはない、切れて落下した場合にはいずれにしても危険ということでございますので、そういうことで落ちついたかと思えます。

ゾーニングの案につきましては、さまざまな意見がございましたが、この場では、構想案としての結論は出せませんでした。事務局側とすると、A案の南側配置がよろしいのではないかということでご説明させていただいたところですが、ほかの案との差別化や、動線についてのいろいろな意見がございましたので、それをもう一度次回で検討、ご説明させていただくということで終わったところでございます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。第4回小中一貫校（豊田中学区）の推進委員会でございます。12月18日に開催させていただきました。議事内容は、記

載のとおりでございまして、説明会の結果概要であるとか、具体化に必要な条件整理、方向性の検討ということをご説明させていただきました。

また、基本計画の骨子案を別冊でご用意させていただいているので、そちらをごらんいただきたいと思います。年度末までに策定を予定しておりますそれぞれの中学区、小中一貫校の施設整備等に関する基本計画の骨子案を示させていただきました。豊田中学区につきましては、骨子案の1ページをお開きいただきたいと思いますが、施設整備等に関する基本的な考え方といたしまして、位置、名称、施設形態は提言等を尊重した豊田南小、北小を統合して豊田中との小中一貫校に適した位置に新設校を設置すること。名称については、地域の皆様の意見をいただきながら、地域にふさわしい名称とすること。施設形態については、施設の近接型、小学校と中学校が近接している小中一貫校を目指すということでございます。

また、整備の基本的な考え方としては、小中一貫校に適した快適な施設づくり、それから安全・安心して通学できる環境づくり、また地域の意見を反映する体制づくりということで、豊田については新設するというので、今後この基本計画（骨子案）を基本として次年度より基本構想を策定するというのでございます。

続いて、3ページをごらんいただきたいと思います。小中一貫校整備に関する基本方針（案）です。1）施設整備の基本方針として、校舎の基本方針、体育館、プール、グラウンド等の基本方針、またバス停、駐車場等の基本方針。2）通学環境整備の基本方針として、スクールバスの導入について、また通学路の整備を示させていただいたところでございます。

続きまして、4ページでございます。その他の留意事項ということで、地元意向反映と情報提供については、今後も地域の皆様の意見を聞きながら小中一貫校の具体化を進めていくということで、会議、説明会を継続して行っていくこと。また、小中一貫校や学校適正配置等に関する情報提供ということで、今後地元の推進委員会、これまでの推進委員会から発展した統合準備委員会なるものを、仮称ですが、設置した場合には、そちらでもって会報を作成し、逐次地域の皆様に情報提供をしていくという内容でございます。

また、段階的な環境整備ということで、統合までに数年間の時間がございまして、それぞれの学校が合同で学校行事に取り組む機会をふやして、小中一貫校の環境に徐々に変われるような配慮をするということでございます。

また、その他ということで、学校跡地利用の有効活用を検討、それから、もとありました学校の歴史、思い出の継承ということをあげております。

5ページは、4、今後のスケジュールの例でございます。今年度基本計画を立てまして、来年度以降用地取得、用地選定から始まるわけですけれども、さまざまな土地の取得の手続、そして小中一貫校の基本構想の作成、それからスクールバス導入に向けた検討などを始めまして、これは継続して開校まで続くわけでございますが、その後土地の造成、校舎・屋内運動場等の設計、そして建設工事ということで、33年度の開校を目標としております。

以上が豊田中学区の基本計画の骨子案でございます。

続きまして、絹中学区の推進委員会でございます。9ページでございます。12月19日に開催させていただきました。議事の2で②のところが「豊田中学区」というふうになって

おりますので、これは「絹中学区」でございますので、申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。

意見・質問等について、同じような内容でございましたが、委員の方からは、説明会の出席者が少なかったのではないかというようなご意見を頂戴したところでございます。アンケートでそれ相応の回答を得ておりましたので、今後とも地域の皆様に順次ご理解を得るようにしていくということでご説明をさせていただきました。

あとにつきましては、ごらんいただければと思います。基本計画の骨子案でございますが、基本的には豊田中学区の骨子案とほぼ同じでございます。違いますのは、絹中学区の場合には絹中に隣接して福良小学校がございまして、福良小学校を校地として新設の統合の小学校をつくるということになります。

あと、通学環境の基本方針であるとかは、豊田中学区とほぼ同じでございます。

また、その他の留意事項につきましてもほぼ同じような内容となっております。

スケジュールは5ページでございます。今年度基本計画案を作成いたしまして、来年度からはそれにのっとりましてスクールバスの導入に向けた検討、通学路の検討、施設等の検討、学校名等の検討、それぞれさまざまな検討課題がございまして、それらに向けてやっていきます。次年度、開校前年度に準備いたします予算をどの程度必要なかを算定いたしまして、予算要求の準備をいたしまして、28年度予算に計上し、28年度でその準備をしてそれぞれ閉校、あるいは新たな学校の開校の準備ということで、29年4月の小中一貫校開校に向けて進めていく予定でございます。

以上が絹中学区の推進委員会の会議結果報告でございます。

○福井委員長

続きまして、学校教育課長からお願いします。

○中島学校教育課長

学校教育課から平成26年度小・中学校卒業式の実施につきましてご報告申し上げます。

議案書の11ページをごらんください。今年度は、市内の小学校の卒業式が3月19日木曜日、中学校の卒業式が3月10日火曜日に実施されます。つきましては、12ページにございますように、各学校ごとに教育委員会代表としての出席者を割り振らせていただきました。教育委員の皆様方には、ご多用のところ恐縮ですが、ご出席をお願いいたします。

なお、今年度の学校別の卒業生の一覧は13ページにございます。小学校は合わせて1,579名、中学校は合わせて1,552名でございます。また、挨拶文の案といたしまして、次の議案書の14ページに小学校、15ページに中学校を載せてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、ご報告申し上げます。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長、お願いします。

○栗原生涯学習課長

生涯学習課から3点ご報告させていただきます。議案書の16ページをごらんいただきたいと存じます。

ヒューマンフェスタおやまの開催結果についてでございます。市民の皆様に「思いやりの心」や「かけがえのない命の大切さ」など共生の心を醸成することを目的に、市内の集

会所や公民館等で実施されている学習サークルの発表とともに、発表者と参加者の交流を通して、より豊かな人権感覚を育むことを目的に実施している行事でございます。日時は12月14日日曜日、午前10時から午後3時まで、会場は文化センターの小ホールで行われました。内容といたしましては、催し部門、展示部門、人権啓発コーナー、障害者施設の授産品販売などございました。参加者数は約250名。なお、この事業につきましては、ヒューマンフェスタおやま実行委員会で、実行委員の高齢化に伴いまして、運営に携わる人が少なくなったことなどの理由により、今年度で終了となることが決定されました。

続きまして、2点目、平成27年小山市成人式実施報告についてでございます。日時は1月11日日曜日、午前10時から、市内の全中学校で開催されたものでございます。教育委員の皆様には、お寒い中ご出席をいただきまして、ありがとうございました。

内容は、別紙でお配りさせていただきました資料をごらんいただきたいと思います。式典、記念行事の内容もそちらをごらんいただきたいと思います。今回の参加者数ですが、前年は全体的に見ますと77%の出席でございましたが、若干今回出席者が減りまして、74%の参加でございました。なお、今回結城つむぎを着用した方は絹中学校に出席した上野さんという男性の方が1名おりました。祖父の形見のつむぎを着用していただきましたので、ご報告をさせていただきます。

それから、3点目でございます。18ページをごらんいただきたいと思います。平成26年度公民館まつりの実施についてでございます。毎年恒例でございますが、2月の7日、8日、14日、15日、21日、22日と、それぞれ10公民館、公民館まつりを開催いたします。教育委員の皆様にもご参加をいただきたいと思います。19ページの一覧表をごらんいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、文化振興課長からお願いします。

○田村文化振興課長

文化振興課報告事項であります。件名は、もう1カ月以上たってしまったのですが、小山市制60周年記念市民オペラ「小山物語」の開催結果についてであります。

この市民オペラについては、市制50周年、55周年、60周年と今回が3回目の上演でありました。多くの市民の皆様の参加のもと、開催させていただきました。主催については、市制60周年記念オペラ「小山物語」実行委員会、小山市、小山市教育委員会の合同で行っております。後援は下野新聞社ほか、記載のとおりであります。

日程につきましては、26年の12月7日の日曜日、1時半開場で、2時から5時まででございます。会場については、文化センターの大ホールで行いました。内容については、全3幕6場で、1、2幕につきましては頼朝が平家打倒に立ち上がった際の小山氏の苦悩と決断が中心に上演され、3幕で間々田のジャガマイタや思川の様子などを通して、庶民の生活が上演されました。参加者につきましては、出演者、合唱、児童合唱、オーケストラ合わせて約130名の方が参加されました。この中には福井委員長も含まれております。この皆様方約30回程度の練習を重ねて上演されました。入場者につきましては754名、内訳としまして有料の方が698名、招待者56名ということであります。

以上であります。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いいたします。

○篠田生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課からマラソン大会と大会結果速報、2件ご報告を申し上げたいと思います。

初めに、21ページになりますが、第37回おやま思川マラソン大会の結果について。好天に恵まれました平成26年12月14日、小山総合公園を発着とします栗宮・間中方面で行われました。参加者は申し込み総数1,398名、参加人数1,227名でございます。種目は12種目で実施しております。

22ページをごらんいただきたいと思います。種目12種目、それぞれの距離と、参加者数を載せてあります。また、上位3位までの成績を載せたところでございます。

これにつきましては、体育協会の所管事業ということで依頼をしているところでございます。また、参加者数につきましては、例年並みでした。構成的には6割から7割が小山市民の参加ということで、春に実施いたします思川ざくらマラソン大会とはまた参加者層が異なっているところでございます。

続きまして、23ページ、26年の大会結果速報につきまして報告いたします。12月9日から19日までということで、12月9日、佐藤紗菜さん、小山第三小6年生です。県フィギュアスケート小学生大会女子選手権クラス優勝ということです。

続きまして、芦塚明日佳さん、旭小3年生になります。同じ大会Cクラスで優勝いたしております。ちなみに、2人とも宇都宮にある、宇都宮フィギュアクラブというところに所属しているそうです。ふだんの練習も宇都宮のスケート場で行っているところでございます。

佐藤紗菜さんにつきましては、選手権クラスということで、上位大会が用意されているということでかなりレベルの高いクラスだそうです。Cクラスにつきましては、小学校3年生が該当する、年齢プラスある程度のレベルを持った子が出場できるのだということでございます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、車屋美術館長からお願いします。

○鈴木車屋美術館副館長

美術館からは、小山市制60周年・車屋美術館開館5周年記念「西洋のからくり人形 Automata -It's a small theater-展」を開催中でございます。展示内容でございますけれども、西洋のからくり人形を展示いたします。一部につきましては、実際に動かしながら楽しんでいただくような企画も考えております。

期間でございますけれども、27年の2月の21日土曜日から3月の22日日曜日まででございます。作品点約50点ございます。そのほか、関連事業としましてワークショップ、現代からくりおもちゃ美術館の館長をお招きして、実際にかからくり人形をつくるようなワークショップを予定しております。

以上でございます。

○福井委員長

報告事項につきましては、以上でございます。

これらについてのご質問、ご意見などをお伺いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

平成27年の成人式の参加者数についてお尋ねしたいことがありまして、私が参列させていただいたのは5番でございますけれども、その始まる前の控室で出席率に26年の数字を言われた方がいらっしゃいまして、非常に低い参加者数だということを申し上げられておりまして、ご挨拶にもそれが反映されていました。この数字を見ますと、逆に去年は少なかったけれども、ことしは大変ふえているという数字に思われますので、もし当日大体何名該当者数がいて参加者何名の予定ですというのがわかっていたらお答えできたかなと非常に残念だなと思ったので、ちょっとお話しておきます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

この車屋美術館の現代からくりおもちゃ美術館、これはどこにあるのですか。

○鈴木車屋美術館副館長

正確な場所は聞いていないのですが、赤城山の麓というふうに。

○福井委員長

群馬県。

○鈴木車屋美術館副館長

はい。

○福井委員長

ああ、そうですか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

生涯スポーツ課長にお尋ねしたいのですが、フィギュアのスケート大会、この三小の佐藤紗菜さんなのですが、何年生の方なのでしょうかしら。

○篠田生涯スポーツ課長

6年生です。

片方だけ紹介だったですかね。失礼しました。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

思川マラソン大会のことですが、こちらの場合は1,000人単位ぐらいの参加者でよろしいでしょうかね。思川ざくらマラソンは3,000名ということでやっておりますが、目的は違うのでしょうか。

○福井委員長

生涯スポーツ課長。

○篠田生涯スポーツ課長

市民に身近なところにスポーツを親しむ機会を設けるということで、開かれる。それから、市外の皆さんにも積極的に参加いただいて、一緒に競ってもらおうということで、狙い

的には同じものかと思われます。ただし、開催時期が片や春ということで、その時期の開催は数少ないというふうに聞いております。したがって、春の大会でございますが、タイムを競うわけではなく、オモイガワザクラと菜の花が咲いて、まるで桃源郷のようだというふうな感想もいただいているのですが、ほかにない風景の中を走れるというふうなことで非常に人気があるということでございます。

ただ、思川の堤防上を走る関係で余り多くなりますと、その堤防から走者があふれてしまう、心配があるものですから、制限をかけて3,000人ということで、非常に人気があるコースでございます。

一方、思川マラソンにつきましては、回数を重ねている伝統ある大会であります。时期的に、ほかでも多々大会などが開かれていると聞きますし、寒い時期でもありますので、体調を崩している人は無理しないで参加しないということもあるかと思っておりますので、なかなか数字的には伸びないのではないかと考えております。

あとは、コースが思川ざくらマラソンのほうは、思川堤防、桜堤を走るということでございます。一方の思川マラソンにつきましては、美田地区の田園を走るということで、そういう意味合いでは少し単調なのかなということがありますので、そういったコースを考えますと魅力度ということであれば、冬の思川マラソンについては人が集まりにくいのかなというふうに見ておりますので、よろしく願いいたします。

○福地委員

ありがとうございます。3,000人とかいうそういう目標の数字は持っていないわけですね。

○篠田生涯スポーツ課長

はい。こちら特にございませぬ。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

20ページの市民オペラ「小山物語」見させていただきました。3回目ということでかなり内容も充実した、落ちついたといえますか、たくさんの市民の方がかかわっていらして、非常によかったのではないかなと思えました。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

小中一貫校のことなのですが、豊田地区のほうは開設するのが33年度ということで、絹地区のほうは29年度で、これは用地の取得とかがない分早くなっていることですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

絹中学校につきましては、この基本計画の骨子案のほうの図面をごらんいただくと、絹中学校のすぐ北側に福良小学校がございます。ですから、校舎はそのまま小学校の校舎を使えるということで、新しく学校の施設を整備することは不要になるということで、その

ほかの要因、スクールバスであるとかそういうものを整備すれば、比較的経費がかからずに短期間で統合が可能であるということでございます。

一方、豊田中学区につきましては、こちらの図面のとおり、両毛線の北側と南側に分かれておりまして、豊田中学校のそばにということになりますと、やはり豊田中学校を大きくする校舎をつくらなくてはいけないということになりますので、豊田中学校と小学校の校庭は一緒ですと特に低学年のお子さんは中学生と一緒にグラウンドというのはちょっと難点があると思いますので、やっぱり別の用地を取得して、そこに建てるというのが妥当のかなということだと思います。当然この日程にもありますように、さまざまな用地取得、それから施設の整備という期間がどうしても時間がかかるということで、これだけのスケジュールになりますので、よろしく願いいたします。

○福井委員長

今に関連して私のほうから。

この小中一貫校の校長先生は1人なのですか、2人になるのかな。

教育長。

○酒井教育長

国のほうで今平成28年度の制度化に向けて検討がなされているところでありますけれども、各地方自治体でやりやすいようにというふうな狙いがあるのだろうと思うのです。小中一貫教育学校というふうな名前と、小中一貫小学校・中学校というこの2つの名前が見えてきます。小中一貫教育学校というふうに名前をつけていきそうな学校が、どうも9年間を区切ることなく一つのまとまりとして同一のような敷地に置く学校を呼ぶ方向で動いているようでございます。この学校については、校長は当然1人で9年間を見ると、教頭何人配置というのはまだ出てございませんけれども、1人の校長でということになっていくと思います。

28年度の制度化でございますので、絹中学校がその道を選ぶのかどうか、これについては推進委員会あるいは地元の人たちとの協議になってくるだろうと思います。つまり小学校、中学校を隣接したところに置いて、あるいは同一敷地内に置いてやるのだけれども、完全2つの学校にしたほうがいいのかとか、一つにしてしまったほうがいいのかとか、これは当然この4月から新しい教育委員会制度になってまいりますので、総合教育会議の中などで市長のほうとすり合わせをしていくことも必要になるのだろうと思うのですけれども、可能性としては校長が1人になる可能性が強いのではないかと。

逆に現在の豊田中学校を豊田北小学校、豊田南小学校を存続しながら、例えば32年度、33年度の統合を見通して進めるにしても、その統合してから小中一貫教育学校にするのか、それともその制度から来る子供たちへの恩恵、学力が向上するとか、あるいは生徒の心が落ちつくとか、さまざまな利点が全国的に挙げられているという文科省の調査結果もございますので、先取りをして敷地は離れているけれども、分離型で、要するに小中一貫校小学校・中学校というふうな、例えばこれまた28年度か29年度か、でスタートしていくことになれば、当然ここは小中一貫校中学校・小学校でありますから、小学校には校長が、中学校にも校長がということになるのだろうと思うのです。

ですから、今国のほうで進めている制度化に向けて本市のある中学校区がどちらのタイプをとるのか、あるいは従来のままでいくのかということが今後議論をする必要があるの

ではないかというふうに思われます。可能性としては、やはり同一施設内で組んでいく場合には小中一貫教育学校のほうが効率が上がるであろうと。つまり校長1人で運営していくと。分離型でやっていくのであれば、小中一貫教育については、教育課程を先取りして、中学校で学ぶものを小学校でやれるとか、いろんなメリットがありますから、その制度の恩恵を受けるのであればつくるだけつakって小学校長、中学校長を残すというような形になっていくのだろうと。ただ、それも豊田南小学校、豊田北小学校に置いておいて校長が2人なのか、あるいは2つの学校を1つの学校の分校みたいな形にして、これも仮称でありますけれども、豊田小学校・豊田中学校というふうに分けておいてやるのだとすれば、校舎が2つあって校長が1人ということも考えられるのではないかと。

今後やはりそのような国の動向を見ながら本市のあり方についてよくよく検討していく必要があるのではないかとこのように考えています。

○福井委員長

もう一つ私のほうから。新設の学校でこのA案、B案、C案とありますよね。校舎が南側に来てしまうという案がありましたよね、これね。日陰の部分がかなり長く伸びるといふことになると、校庭のかなりの部分が冬になると使えないということになる可能性もあるよね。だから、ここら辺はどうなのでしょうね。延島小学校なんかも南側なのですよ。あれなんかも冬になると大分ぐちゃぐちゃしてしまうのよね。そこら辺の懸案というのは、学校のほうではC案がいいですよみたいな形になっているのだけれども、なかなかそれが校庭が30メートルといふかなりの距離になるよね。だから、そこら辺何か難しい配置がね。その辺どうですか。

教育総務課。

○添野教育総務課長

C案、B案、B案につきましては当然なのですが、先ほどの日照、特に冬場については試算でいきますと、校舎の高さからして最長30メートル以上日陰ができるだろうと。そうしますと、この北側にある道路に隣接している住宅、こちらが日陰になってくるといふことで、日照権の問題が発生するといふことでB案は避けたいと、B案、北側の配置というのは、今までの伝統的な配置なのですけれども、日照権でその住民訴訟といふことも考えられるので、B案の北側配置といふのは難しいだろうといふふうに考えています。

それを解消するためにA案とC案といふ、中央配置と南側配置といふことなのですが、中央配置ですとこの校庭、学校の当然校舎のすぐそばに、教室のすぐそばに体育館、プールが来るといふことになるので、特に体育館なんかは学校に近い場合には、窓の外から体育館がすぐ見えてくるといふことなので、非常に圧迫感があるのではないかとこのことが考えられます。そういうことも含めまして、東側、右側ですね、右側が自由が丘公園になっております。緑が多いといふこともございまして、なるべくであれば右側の、東側の自由が丘公園の緑と一緒に生かした校庭の配置ができればいいのではないかとこのことで事務局としては南側配置を考えていたところです。

この配置ですと、特に冬場なのですけれども、日当たり、これが東側から日が上がったときにそれなりに日が当たってくると。途中から、日陰ができてきますけれども、それでもB案、C案よりもいいのではないかとこの考え方で今A案を事務局としてはよろしいのではないかとこのように考えていたところでございます。

○福井委員長

東側はどうなっているのですか。

○添野教育総務課長

東側が遊歩道になっておりまして、車両は通りません。その脇に公園がある。フェンスは当然あるわけなのですが。

○福井委員長

それは朝のうちは少し日が差す感じだね、これでいくとね。

全天候型にでもしてしまえば全く問題ないのだけれどもね。延島小学校は、私地元なので本当に冬になると苦労したのですよ。延島小学校は2階建てだからまだいいのですけれども、3階建てとなると40メートルというところかな。これやっぱりシミュレーションする必要があるなという感じがするよね。慎重にちょっと検討していただきたい。

○神山委員

ちょっといいですか。

○福井委員長

はい。

○神山委員

学校のつくり方というのは、これ長方形につくった学校を東、南考えて置くというつくり方なのだけれども、どうしても日陰が出るのですよね。冬になると一日中日の差さないところが出てくる。そうすると、北側の日陰の部分はじめじめして、校舎にカビが生えるのですよ。だから、意識的に30度とか40度、南北の線に対してねじってしまって校舎を建てると、一日のうち何時間も全面的に日が当たるのですね。校舎のもちがいいと思いますよ。それから、子供たちの健康状態ね。がらっと趣を変えて自由な形にして学校をつくってやるといいと思うのです。こういう新しくつくる学校が実験校になってもいいと思うのですよね。ちょっと奇想天外な発想かもしれないけれども。

○福井委員長

教育部長、はい、どうぞ。

○片柳教育部長

これについては、あくまでもゾーニングということです。ただ、現実の問題としましては、教室の数であるとか、敷地の長さとか、そういったものを考えますと、どうしても学校がそういう形にならざるを得なかったというのはあるのかなと思うのですけれども、ただその辺のところはやはり設計の段階で、今神山委員がおっしゃったように、そういったことも考慮した設計をお願いということはできるかと思います。こちらについてはあくまでもゾーニングということで現時点ではご理解いただきたいと思います。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この間成人式の後には下野新聞にカラー写真入りで小山の成人式の記事が載ったのですね。それで、ヒマワリの種か何かを成人者にプレゼントした写真だったのですけれども、残念なことに中学生がブルーのジャージだったのですよ。成人式に参加している人は、参

加者も正装、羽織はかま、紋付着て、女の人なんかきれいに振り袖を着て正装しているわけですね。来賓とか主催者も黒を着たりなんかして正装しているわけですよ。それで、プレゼンターがジャージというのはどうかな。小山市の感覚がそんなものかなという写真だったのですよね。やっぱりその中学校の制服で出てほしかったと思うのです。

この間も校長会の乾杯のときに挨拶でちょっと述べたのですけれども、学校というのは子供の心を育てる場所なのです。学問だけを教えるところではないと思うのですよ。それで、これから育っていく子供たち、中学生ですから、もうすぐ社会人になってしまうのだけれども、そういう子供たちにマナーですね、TPO、こういうときにはこういう行動をとれとか、そういう人間性を教えはぐってしまっているのかなと思ったのですよ。それで、あえてこの間乾杯のときにその話をさせていただいたのです。

理解してくれた校長先生何人いるかわからないけれども、実は下野新聞の写真の記事だったのです。そういうことで、学校教育の基本姿勢というのをもう一回問い直していただきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○福井委員長

生涯学習課。

○栗原生涯学習課長

それでは、小山第三中学校の成人式の内容について少し触れさせていただきたいのですが、別紙の資料の中に成人式式典及び記念行事の実施状況の報告というのがございます。小山第三中学校につきましては、三支会というのがございまして、小山第三中学校を支援する会の発案によりまして、「はるかひまわりプロジェクト」としてヒマワリの種の贈呈式が初めて行われたものでございます。この三支会の方たちは、黒子に徹しておりまして、成人者に後輩である小山第三中学校の生徒さんが先輩に種を渡して広げていただきたいということで行ったものなのです。小山市、小山市教育委員会といたしましては、式典が終了した後の記念行事ということで、この記念行事につきましては実行委員会の成人者たちが実施するものでございます。次第では区切りがあるという形になります。式典はどこの中学校も厳粛に行っていたものだと思います。教育委員さんにもご協力いただき、本当にありがとうございました。

記念行事という形でしたので、代表の生徒たちも実行委員の成人者たちから後輩にお願いをしていただき、選んでいただいたというような状況でございます。服装についてでございますが、その日につきましては部活動もあり、それぞれの活動の代表の方がその服装で受け取ったというのが現状でございます。そのTPOと言われますと、確かに式典は厳粛に行い、記念行事は成人者たちが自主的にということでございます。少し区切りをつけているという意味合いがあったものでございますが、今後につきましてはTPOとか考えたほうがよろしいかと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

○神山委員

よろしく願いいたします。

○栗原生涯学習課長

はい。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

報告事項につきましてほかにご質問、ご意見なければ承認して終了させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては終了いたします。

続きまして、審議事項に入ります。議案第1号 平成27年度小山市一般会計予算についてということであります。これについての説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

議案第1号 平成27年度小山市一般会計予算のうち、教育委員会の所管関係でございます。資料の26ページ、27ページをお開きいただきたいと存じます。

平成27年度の一般会計の予算編成に当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律29条に基づきまして、予算要求の方針等の意見を付すということでございますので、ご報告をしたいと思っております。

まず、27ページのほうでございますが、教育委員会の平成27年度予算要求の方針でございます。こちらにつきましては、その方向性、そして重点事業を記載しております。特に新規事業といたしまして、下の重点事業の(6)の④、城南地区新設小学校の基本設計・実施設計の策定事業、そして(8)の⑨、スポーツ立市関連事業ということで、新規事業を挙げさせていただいております。

内容につきましては、別冊になっております事業費に関する調べのほうで毎年ご説明をさせていただいております。手元にお配りしてありますので、そちらをごらんいただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

まず、教育総務課からご説明をさせていただきます。本年度予算額につきましては、人件費を除きまして8億5,497万4,000円ということで、前年度よりも約3,300万ほど、4.1%増加しております。

教育委員会費といたしまして472万2,000円で、こちらにつきましてはまだ確定はしていませんのですが、新規事業ということで、総合教育会議の議事録の調整費用等が入っており増えております。

また、教育施設整備調査委員会費8万7,000円、小・中学校教科用図書の採択経費、それから学校の事務、用務の臨時職員の賃金等がございます。

また、複式学級解消のための教員採用事業費ということで、下から2番目にございまして、こちら訂正をお願いしたいと思います。人件費ということで、職員活性課で対応と書いておりまして、3人とございますが、4人でございます。下生井小学校が全クラス複式となりますので、通常ですと3名しか担任が配置されませんので、プラス3名ということで3名、そして網戸小学校が1名ということで、合計4名になります。金額は人件費が2,338万2,000円となります。合計いたしまして20万を足した23,582が今年度の査定額となっております。

また、大学生によるスクールサポート事業費を要求してございます。

それから、次のページになります。魅力ある学校づくり事業ということで、小規模特認

校になっております網戸小学校と下生井小学校で魅力ある学校づくりを実施するための事業でございます。

続きまして、キッズユニバーシティおやま事業費ということで、白鷗大学、小山工業高等工業専門学校、関東能開大の3校で毎年実施させていただいている事業でございます。

続きまして、学校適正配置等推進事業ということで、今年度よりも若干減っておりますが、実際にはここからまた増額をさせていただく予定でございます。先ほど出ました小規模特認校である下生井小学校、それから網戸小学校、こちらを含む乙女中学区、ここがこの小学校3校、乙女小と合わせ3校、これが学校適正配置に関する提言書の中で統合したほうがいいと、統合が望ましいという提言をいただいておりますので、27年度から実施するという増額をさせていただきたいと考えております。

続きまして、小中一貫教育及び小中一貫校推進事業費ということで、90万9,000円でございます。これは上とはまた別に、純粹に小中一貫教育のほうの研究でございます、小山市は昨年度から小中一貫校の全国の連絡協議会にも加入しておりますので、そちらのほうへの参加費用等の事業費でございます。

また、その次が小中一貫校推進モデル事業費ということで、豊田中学区と絹中学区の事業費でございます。実際には豊田中学校区と絹中学校区の推進委員会等の委員さんの謝礼もその2段上の学校適正配置等のほうに入っているのですが、こちらの中では豊田地区の小学校、新設小学校の基本構想の策定、それから校地の鑑定並びに測量の費用ということで、こちらにつきましてはプラスをさせていただいております。676万でございますが、ここから200万上がる予定でございます、8,761になる予定でございます。

また、私立高校の誘致事業費につきましても、前年と同額になる見込みでございます。

続きまして、次のページになります。地域とともにある学校づくり推進事業費ということで、この後の審議事項でも出てくるのですが、学校運営協議会制度の導入ということで、平成27年度から小山第一小学校、豊田北小学校、梁小学校、小山第三中学校、こちらで学校運営協議会、コミュニティスクールがスタートいたします。こちらの協議会委員の報酬、そしてその他の今後コミュニティスクールに移行するための推進委員会をつくるのですが、そちらのほうの委員の謝礼等でございます。実際には、委員の報酬が次のところで申し上げるのですが、減額となっております、580ではなくて290となる見込みでございます。

続きまして、大谷東小学校の普通教室等増築事業費でございます、これは今年度と27年度、2カ年の事業でございます。27年度に完了する予定でございます。

次が城南地区の小学校の基本設計及び実施設計事業費ということで、基本設計の費用がこちら計上されておりますが、実施設計の費用につきましては、年度内に完了するのが難しいだろうということで、債務負担行為によりまして28年度までの債務負担ということで、残りの事業費約7,300万円ほどを債務負担行為で計上させていただく予定でございます。

続きまして、小中学校ヨシズ設置事業費でございます。こちらは、26、27、28と3年計画でよしず等を学校に配置するものでございまして、ちょうど中間年に当たります。小学校分については102教室分、中学校につきましては48教室分を予定しております。

また、公民館関係営繕補修事業費でございますが、こちらにつきましては、こちらにまだ計上されておられません、中公民館の南側に用地を取得して、中公民館の駐車場を確保

するというので、その用地取得費も計上させていただき予定となっております。

続きまして、次のページになります。施設営繕補修・工事費等ということで小学校でございます。小額の工事がたくさんございまして、こちらについては申しわけございませんが、説明のほうは省略させていただきます。

また、管理運営費ということで、それぞれの学校の借地料であるとか、プールの滅菌剤であるとか、その他さまざまな経費を、管理運営費を計上させていただいております。

続きまして、中学校の施設営繕補修・工事費等でございます。その下が中学校の管理運営費、一番下が小中学校の給食施設の維持補修及び備品購入の事業費となっております。

非常に雑駁でございますが、教育総務課の平成27年度の事業要求額及び事業費でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中島学校教育課長

続きまして、学校教育課です。

学校教育課の本年度の予算額は17億8,640万7,000円、前年度と比べまして6,599万5,000円、3.9%増加となっております。

まず、小中学校児童生徒健康管理費、これは、いわゆる健診関係のものでございます。

次に、ALT（外国語指導助手）配置事業については、27年度からJETプログラムを利用して、シンガポールから1人招聘する予定でございます。トータルの人数は変わりませんが、JETプログラム利用により、若干費用が安く抑えられた分、減額しております。

次に、ALTの小学校、こちらのほうは、予算額に変更はございません。

次に、幼児教育推進補助金、こちらのほうも変更ございません。

次に、マロニエハートケア生徒指導進路指導総合推進事業費、いわゆる「アルカディア」に関するものでございますが、こちらのほうも変更ございません。

次に、社会人T・T配置事業費、これは県費の加配教員が配置されない比較的規模の小さな学校にも担任を補助して授業等を支援するためにTTの教員を配置しておりますが、2名分増やしていただいた分、増額になっています。

次に、いじめ防止推進事業費、こちらは、この後の審議事項でも申し上げますが、いじめ防止対策推進法の施行に基づきまして、各自治体でいじめ防止のための基本方針を策定することになりました。その基本方針の中で、いじめ防止のための組織として、いじめ問題に対する対策協議会、重大な問題が発生した場合の調査組織として、専門委員会、調査委員会等の設置が予定されますので、各組織の構成員への報償費を新たに計上いたしました。このため、これまでのいじめ防止対策費用よりも増額してございます。

続きまして、8ページの、学校教育相談員配置事業、いわゆる小学校の生活相談員と、中学校の心の教室相談員については、前年度と同額でございます。

次に、奨学金貸与事業につきましては、利用者が減っているものですから、予算措置も少し減額させていただきました。

次に、自ら学ぶ生き生きおやまっ子学習支援事業、こちらは今後名称が変わる予定でございますが、いわゆる子供の貧困問題に対応する新規事業です。現在、小山市ではインターネット環境があれば家庭でもドリル学習ができる家庭学習支援システムを導入していますが、こうした環境にない家庭の子供でも、市の公共機関や、あるいは学校のパソコン室以外でもネットに接続できる環境があれば、そこでタブレット端末を使って学習ができる

ようにするものです。5年リースで15台ほど導入予定です。

続きまして、9ページの、学校評議員制度推進事業費でございますが、こちらは27年度からコミュニティスクールの導入もございますので、人数を少し減らして減額しました。

次に、栃木朝鮮学園教育補助金は、前年度と同額でございます。

次の、特別支援教育サポーター配置事業も、前年度と同額でございます。

次に、東日本大震災によって福島県から避難してきている、被災幼児・児童生徒支援事業費ですが、対象となる子供たちが減ってきておりますので減額しております。

次に、特別非常勤講師配置事業、こちらは前年度と同額でございます。

続きまして、10ページの、幼児教育推進事業費、こちらは発音が不明瞭な就学前の幼稚園や保育園児に対して、通級指導を行うものでございますが、26年度中に施設設備が整ったため、27年度は前年度より減額になっております。

次に、スクールガードリーダー配置事業費、これは、子供たちの登下校の安全を見守るために、各中学校単位で1名ずつ配置していますが、消耗品が値上がりしましたので、増額しました。

次に、児童・生徒安全対策事業費は、子供たちに防犯ブザーを持たせるものでございますが、こちらもブザーの単価が値上がりしたため、増額しております。

次に、小・中学校緊急通報システムにつきましては、前年度と同額でございます。

次に、外国人児童生徒支援事業費につきましては、リース期間が終了したため、経費面で減額いたしました。

それから、次の11ページの、人権教育研究校事業費、こちらは文部科学省の研究指定を受け、27年、28年と2年間にわたり、小山市で研究校を委嘱する予定でございますが、そのための費用を補助金として計上いたしました。

次に、学校図書館電算システム運営事業費、こちらは今まで中央図書館で行っていたものを27年度から学校教育課に移管して行うものでございます。

次に、小中学校AED配置事業費ですが、こちらのほうもリース料が値上がりしたため、増額しております。

次に、田んぼの学校づくり・学校体験農園設置事業費ですが、こちらは昨年までの6校に加えて、27年度は新たに大谷北小学校が正式に田んぼの学校を始めますので、増額になっております。

次に、小学校管理運営費は、物価上昇等のため、増額しております。

それから、次の12ページの、中学校管理運営費ですが、こちらは実際に学校配当される予算は減額されておりましたが、需用費の中の光熱水費については、電気料や水道使用量をもう少し節減できるため、全体では減額となっております。

次に、小学校教育振興費、これには、いわゆる特別支援学級に通う子供たちへの学用品費等の補助である就学奨励費、準要保護家庭の子供たちへの学用品費等の援助である就学援助費、就学指導委員会委員等への報酬、臨海自然教室へのバス代補助、本場結城紬・渡良瀬遊水池の現地学習へのバス代補助、図書費の補助、そのほか幾つかの補助金等がございますが、バス代の値上げ等がございましたので、増額になっております。

次に、中学校教育振興費、こちらにも、就学奨励費、就学援助費、図書費の補助、そのほか幾つかの補助金等がございますが、増額しております。

次に、小学校給食費については、共同調理場運営委員会委員の報酬、特別支援学級の子供や準要保護家庭の子供への給食費の補助や援助のほか、小山和牛等の食材購入費の補助や米パンの購入費用補助など、地産地消関係のものが対象となっております。事業拡大に伴い、「おやま わ食の日」給食を26年度は6回実施しましたが、27年度は9回実施予定ですので、その分、ラムサールホンモロコヤはとむぎ茶の購入費、それから、学校給食で県産の農畜産物を年3回出せば、その副食代として県から補助が得られる「とちぎまるごと地産地消理解促進事業」を導入しますので、増額しております。

次に、中学校給食費についても、小学校と同じように増額しております。

それから、15ページの、給食調理業務委託費については、契約更新時期の共同調理場がございますが、諸経費の上昇分を増額しております。

それから、16ページの教育研究所に関する予算でございますが、本年度予算額は1,175万5,000円、前年度と比べますと855万5,000円、42.1%減少しております。その大きな理由は、平成26年度は、小学校3・4年生用社会科副読本の3年に1度の作成年度だったために、印刷製本費や例年より多額の編集委員報償費がありました。27年度はそれがなくなりましたので、大幅に減額になりました。

次に、生き生き学び合うおやまっ子づくり推進事業費、こちらは集団づくりのための基礎資料となるhyper-QU検査を行っておりますが、検査問題が値上がりしたため、増額になっております。

以上でございます。

○福井委員長

続きましてお願いします。

○栗原生涯学習課長

それでは、17ページをごらんいただきたいと存じます。

生涯学習課から、本年度の予算額1億3,140万2,000円でございます。この予算は生涯学習推進、青少年教育及び人権教育等に対する経費でございます。前年度と比較しますと、2,354万4,000円、21.8%の増加でございます。主な増加理由は、本日議案第6号でご審議いただきますけれども、中央公民館の管理運営に関するものでございます。

それでは、まず最初に生涯学習推進事業費、拡大でございます。市民が自発的に生涯にわたり最も適した学習機会を選択できるよう多様な学習機会の提供等に係る経費でございます。ほとんど例年どおりでございますが、(新規)が2つありますので、ご説明申し上げます。

小山市生涯推進計画の改定でございます。平成22年度に策定いたしました生涯学習推進計画の期間が平成27年度で終了することから、見直し計画を作成するに当たりまして業者に業務を委託するものでございます。また、同じように子どもの読書活動推進事業費でございますが、やはり読書活動推進事業は第2期が平成27年度をもって終了するために、第3期の計画を作成するための経費でございます。

続きまして、家庭教育支援体制の充実事業費、こちらは家庭教育支援チームがきめ細やかな家庭教育に関する情報提供や相談に対応することによりまして、家庭教育の向上を図るための経費でございます。昨年同様でございます。

続きまして、中央公民館施設管理費、こちらが拡大でございます。本日ご審議をいただ

きますけれども、中央公民館の管理運営費及び事業開催に係る経費でございます。指定管理者の導入に伴いまして中央公民館、小野塚記念館指定管理委託料が計上されてございます。

続いて、18ページをごらんいただきたいと存じます。生涯学習センター施設管理事業費でございます。生涯学習センターの指定管理料、その他でございます。

それから、人権推進事業費、人権問題の解消に向けた各種事業に係る経費でございます。ほとんど例年同様でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

最後に、青少年教育事業費でございます。青少年の健全育成のための青少年指導員による街頭補導、青少年電話相談等の各相談事業、団体等育成事業に係る経費でございます。この中で今年度設立しました小山市子ども会育成会連合会の事務局の運営経費補助金が計上されているのが大きなものでございます。

以上、生涯学習課の主なものを説明させていただきました。

公民館につきましては、19ページをごらんいただきたいと思えます。本年度予算額4,286万9,000円、この予算は公民館における各種講座の開催費及び施設維持管理に関する経費でございます。前年度と比較しますと、505万、10.5%減少しております。これは、各公民館それぞれ講座の工夫などによりまして減少しているところ、それから先ほど申し上げました中央公民館の指定管理者導入に対する移行のために、平成27年度の当初予算の計上がないものですから、減少しているものでございます。

よろしくお願いいたします。

○福井委員長

それでは、文化振興課。

○田村文化振興課長

20ページをお開き願います。文化振興課の予算です。

本年度予算額2億4,411万9,000円、前年度予算額2億9,707万7,000円です。この予算は芸術文化の振興、文化財の保護及び中央市民会館管理費等に要する経費でございます。前年度と比較しますと、5,295万8,000円、18.8%減少しています。主な原因としましては、ことしこれから始まるのですが、約1億、(9,900万)で御殿広場の整備を実施します。もう業者が決まって、今年度の事業として、約1億あるのですが、来年度はその整備費が5,000万ぐらいになるのが、一番大きな原因になってくるかと思えます。では、説明させていただきます。

まずは文化振興費、地域文化振興のための各種機会の提供、活動の支援等に係る経費でございます。こちらは例年と同じなのですが、大きい予算項目につきましては、市民文化祭、あとは劇団四季で学校等での文化振興体験事業、この200万ですが、バスの賃借料が主な経費です。あとは各種事業に対する補助等であります。

続きまして、文化芸術振興事業費です。これについては、文化芸術振興基金を活用しております。市民の文化芸術活動への助成、若手芸術家への育成支援を行う、これは文化芸術活動を行っている団体に対しての助成及び若手芸術家育成のための支援費でございます。

続きまして、寺野東遺跡施設の管理費でございます。これについては例年と同じでございます。委託料ということで、シルバーの方に管理を委託しております。

次のページになります。小山ブランド創生事業の琵琶塚・摩利支天塚古墳整備等の事業費でございます。これについては、国指定であります琵琶塚・摩利支天を公園として活用するための事業で、拠点施設をつくるわけなのですが、その実施設計の委託費が大きくなっております。ことしは基本設計をやっております。

続きまして、小山ブランド創生事業の祇園城整備事業です。ことしは御殿広場の平面表示という事業をやっているのですが、来年度はそれにつながる駐車場からの階段部分の工事それと崖面の整備を行います。それが御殿広場の整備工事の大きな5,000万となります。

続きまして、小山ブランド創生事業、ハンドベルによるまちづくり事業、これは例年と同じで、ハンドベルフェスタの開催を行います。

続きまして、歴史のまちづくり事業、これ拡大になっているのですが、新規事業としまして、今テレビ、新聞等でもいろいろ目にして思うのですが、徳川家康公の没後400年ということで、関連した地域でのいろいろなイベントが行われるのですが、小山市でも小山評定を中心に記念事業等と御殿広場が完成するものですから、御殿広場のオープニング記念事業をあわせて今計画中であります。その他の事業については、例年同様でございます。

次に、22ページのほうをお開き願います。琵琶塚・摩利支天塚古墳発掘調査事業であります。琵琶塚・摩利支天については、昨年から琵琶塚3年、摩利支天塚3年ということで発掘調査を行っています。ことしが2年目、来年度3年目の発掘調査に係る費用を計上しております。

続きまして、文化財保護費、文化財の保護、保存整備に係る経費でございます。これは例年と同じでございます。

続きまして、中央市民会館費、文化センターについては指定管理者になっており文化振興課で管理しているものですから、指定管理の委託料が掲載されております。そのほかについては、文化センターの耐震診断がされていないものですから、来年度耐震診断をする予定です。これについては国庫補助を入れる予定です。あと、スポットライト・消火器の交換、緊急対応工事としまして修繕費で230万、これは壁面のタイル等が落ちたりする場合がありますものから、そういうときの対応として予算を計上しております。

以上であります。もう一つ、神鳥谷曲輪事業があります。これについては、復活要求ということで要求させていただきまして、何とかつく見込みになっておりますので、それを説明いたします。

神鳥谷曲輪とは、天神パレスホテルの南側に、今から8年か9年前に大井戸とかが出て、そこが小山氏の館跡、要するにお住まい、領主が住んでいた跡、館跡ということで、今から8年か9年前に発見されているのですが、そのときに出た部分については市の指定文化財に指定しまして、公有化収用したのですが、今回それと隣接した部分、その持ち主がやはりそこを開発して利用したいということで遺跡がどうかと。試掘調査行いました。

やはり隣接した土地なものですから、同じように柱跡とか遺構が出てきたものですから、文化財保護審議委員の人にその時点で見ただいたところ、これはやはり同じように指定文化財として残すべきだというような内諾を得ましたので、そこを指定文化財にしているか諮問させていただいて、文化財審議会の方に諮らせてもらった後、指定させていただきたいと思っております。その上で来年度、指定にさせていただいた部分について公有化収用、

買収するというような形で、印紙代と鑑定代と用地購入費合わせて3,479万9,000円を復活要求させて頂き、何とかつくような形になりました。

○水川博物館長

続きまして、23ページ、博物館であります。

今年度予算額4,335万6,000円、前年度に比較しますと、353万1,000円、7.5%減少しておりますけれども、実際には前年度は基金の積立金が500万ありましたので、それを差し引きますと、現実的にはプラスとなっております。

事業内容でありますけれども、企画展は栃木県立博物館移動展を含めて3回を予定しております。また、次年度の企画展の準備ということで予算措置をさせていただきました。博物館講座以下、ここに記載されてあります事業費の総予算として4,335万6,000円、今年度予算措置をさせていただいているところであります。

以上であります。

○福井委員長

続いてお願いします。

○鈴木車屋美術館副館長

続きまして、車屋美術館、24ページになります。

本年度予算額ですが、3,817万8,000円になります。昨年度と比べまして、6.7%の減少になっております。

事業の内容のほうで、上から6つが事業費になります。それから以下についてが、館の維持管理にかかわる費用になります。特に事業費の中で来年度につきましては、第32回で黒部市の美術館と共同開催の企画展を予定しております。また、例年5回企画展を実施しておりますが、来年度につきましては、4回の企画展を実施しまして、そのほか教育普及といたしまして、「10×15の世界コンテスト」ということでポストカード展、市民参加のポストカード展を実施する予定になっております。

以上です。

○福井委員長

続いてお願いします。

○菊地中央図書館長

図書館です。

本年度予算額1億2,732万6,000円、前年度と比較しますと、368万2,000円、3%増加しております。中央図書館、小山分館、間々田分館、そして移動図書館に係る経費でございますが、内容的にはほぼ前年と同じでございます。

一番下に、(新)として中央図書館桑分館開設事業費とあります。平成28年4月に桑公民館が新しく開館するわけなのですが、その桑公民館の中に中央図書館桑分館として新設する予定でございます。その経費が新規事業でございます。合計しまして1,493万1,000円、こういうふうになります。

簡単ですが、以上でございます。

○福井委員長

続いてお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課です。

本年度の予算額ですが、4億123万7,000円、前年度と比較いたしますと、6,378万6,000円、18.9%の増でございます。

陸上競技場の3種公認の更新、それが約1,000万円、それから体育館の設計費7,000万円、こういったものが増加の原因でございます。

では、体育振興費、これにつきましては従来の事業でございます。

続きまして、スポーツ立市関連事業費でございます。スポーツ都市宣言1周年ということで、講演会であるとか、モニュメントの設置、それから萩野、海老沼選手のパブリックビューイング関係を実施したいということで、新たにスポーツ立市関連事業費ということで上げているところでございます。

続きまして、ツール・ド・おやま開催事業費につきましては、第2回大会を同額で開催したいということです。

続きまして、プロスポーツ交流推進事業費、昨年補正予算で栃木SCとのパートナー契約を結んでおり、同額の予算を予定しております。

総合型地域スポーツクラブは、同様でございます。

思川ざくらマラソン大会第8回大会を、330万円で実施する予定で今調整中でございますので、よろしくお願いたします。

体育協会補助金につきましては、ほぼ従来どおりでございますが、昨年と比較いたしますと、市民体育祭の分の費用が少なくなっております。

社会体育行政諸費でございますが、各種大会出場祝金のほかに、スポーツ施設に関する市民意識調査を実施したいということで30万円を予定したところでございます。

その下、小山運動公園陸上競技場第3種公認検定事業費ということで、これにつきましては日本陸上競技連盟の検定員が参りまして、小山市の陸上競技場に必要な整備箇所等の指定を受けておりました、そのための整備費用を盛り込んでいるものでございます。

続きまして、28ページに参ります。体育施設管理費につきましては、ほぼ従来どおりの維持管理を盛り込んでおります。

続きまして、市立体育館建設事業費でございます。基本設計、実施設計のための費用でございますが、こちらについても若干数字について調整中ございまして、金額にしては7,000万円程度でおさめた予算取りをしたいと考えているところでございます。

続きまして、体育館建設基金積立金については利子の積み立て、またその下、県南体育館管理費、温水プール館管理費につきましては、従来の必要な経費を見込んだところでございます。

簡単であります、以上です。

○福井委員長

第1号議案、平成27年度の小山市一般会計予算についての説明は以上でございます。

2ページの審議事項のところ「26年」になっているので、これ「27年度」に直しておいてください。議案第1号です。

これについての審議をお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

小学校の給食費のところ、わ食の日というものがあるみたいで、「はとむぎ茶購入費」とあるのですけれども、この日は牛乳のかわりにはとむぎが出るということなのでしょう。それとも、両方出るのですか。

○福井委員長

学校教育課。

○中島学校教育課長

基本的には、はとむぎ茶を出して牛乳は出さないようにしています。ただし、夏場は水分を多く必要としますので、給食の時間帯に牛乳まで飲めない場合は、2時間目と3時間目の休み時間等に飲むというような形で対応しています。

○新井委員

そうすると、牛乳よりはとむぎ茶の代金のほうがちょっと高いというか、そういう感じなのでしょう。

○中島学校教育課長

ほぼ同じになるように、価格を抑えていただいています。

○新井委員

ああ、そうですか。

○福井委員長

私のほうからちょっと確認なのですけれども、さっき学校教育課のほうから教育研究所の説明があって、42%減は、何が原因でしたか。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

平成27年度は、小山市の小学校3・4年生用社会科副読本の1,000万超える印刷製本費がなくなった分と、編集会議の回数が減り、編集委員の報償費も減額になったためです。また、26年度には渡良瀬遊水地と本場結城紬に関するDVDを140万近くかけて業務委託して作成していますが、27年度はこれもありませんので、減額になります。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

図書館にはボランティアでかかわっていただいている団体がたくさんあると思うのですが、そのボランティア活動の助成金などの予算はないのですか。

○福井委員長

図書館長、どうぞ。

○菊地中央図書館長

基本的にボランティアなものですから、そういうものは出しておりません。

○西口委員

12ページの小学校教育振興費の中にはボランティア活動助成金というのが入っているのですけれども、ボランティアの内容でも違いがあるのでしょうか。

○福井委員長

学校教育課。

○中島学校教育課長

12ページと13ページ、小学校と中学校にボランティア活動助成金が入っておりますが、こちらは総合的な学習の時間などで、年間何回か定期的に学校に来校して、いろいろと子供たちに教えていただいたりする方たちのためにとってあるものでございます。

〔「内容」と呼ぶ者あり〕

○中島学校教育課長

内容的には、いろいろとございます。

〔「例えば車代とかね」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

ほかにいかがですか。

では、私のほうから。8ページの自ら学ぶ生き生きおやまっ子学習支援、これ新規事業になっていて、この15台5年リースって、これはどこに置くパソコンですか。

学校教育課。

○中島学校教育課長

1つの無線LANでタブレット端末5台使えますので、5台ずつ3セットとして、おもに大規模の中学校に置かせていただく予定です。WiFi環境にある市の公共施設でも使えますし、いろいろな現地学習の機会も、それを持っていけば利用できます。例えば渡良瀬遊水地に行く時には、カメラ機能もついていますので、観察したものがその場で画像として取り込めるので、本来の家庭学習支援以外の用途でも多方面で使えるものでございます。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

27ページの小山運動公園陸上競技場なのですが、この第3種公認検定というのはどういった大会ができるのですか。

○福井委員長

生涯スポーツ課長。

○篠田生涯スポーツ課長

3種と申しますと、県大会レベルで主に使われます。

○新井委員

国際大会というのは第1種ですか。

○篠田生涯スポーツ課長

そうですね。そういうことになります。

公認検定を受けることによって、その走った記録が公式に認定されるということがありますね。かつて桐生選手が記録を出したわけなのですが、それが参考記録に落ちてしまった経緯がありました。あれは認定を受けていなかったということで取り下げられたようです。そういったことにかかわってまいります。

○福井委員長

同じ生涯スポーツ課長、26ページ、スポーツ立市関連事業ということで、モニュメント設置というのが大きい経費ですけども、これはどんなモニュメントを予定しているのですか。

○篠田生涯スポーツ課長

これにつきましては、数字も流動的なわけなのです。まだ固まっていないのですが、石材をできれば利用いたしまして、将来に向かって市民が目標にして歩いていくというようなイメージから、見上げるような形がいいのではないかとという専門家の意見をいただいたところです。当初は地にはうような碑を思っていたのですが、実績、歴史的なものはいいかもしれないけれども、市民の目標にするのであれば、見上げるような形がいいのではないかと。目線的には2メートル先あれば、そういったイメージがつかれるのではないかとということでありますので、そういったデザイン企画の募集をしたいと考えているところでございます。

○福井委員長

設置場所は。

○篠田生涯スポーツ課長

構想では、小山総合公園内、県南体育館とプール館の間に植栽帯がありますが、そのあたりが適地かなと思っております。そこへスポーツ都市宣言のまち小山ということで、しっかり刻み込みたいと思っております。あわせて萩野君、海老沼君がさきのロンドン・オリンピックで銅メダルに輝いているので、それを顕彰する碑ということで、それをどこかに刻み込みたいということも思っております。場所についてそこが適地ではないかということで選んでございます。

あと、費用的なもので、市内の社会奉仕団体などにお声かけをしまして、寄附など頂戴できればというふうな計画も持っているところでございます。

以上です。

○福井委員長

今配った手元の資料について、もう一回説明をお願いします。

○田村文化振興課長

これが先ほど説明しました神鳥谷曲輪のこの追加指定に関する図面です。

一番上が位置図でありまして、天神パレスホテルの南側の部分であります。後ろにカラーであります。この赤の部分の部分が今回指定にする部分です。もうすでに指定になっている部分がこの赤で囲った部分で、この線路側の部分について細かくまだらになっていると思うのですが、これは試掘調査したときに出た遺構の跡であります。このピンクのところの下に何か溝であるのですが、これが試掘といひまして、2メートル置きに溝を掘りまして、どんなものがあるかとまず調査するのですが、その試掘をした時点でいろいろ館の柱跡とか、溝跡とかが出てきたものですから、これをその時点で審議委員さんに見ていただいて、これは同じように指定するべきだというような意見をいただきました。それで今後指定に持っていく、市の公有化をするものであります。

○福井委員長

そのほかありませんか。

ちょっと私のほうからですけれども、この7ページのいじめ防止推進事業（拡大）、これは学校教育課の予算ということで、生涯学習課のほうでもいじめ問題のがありますよね。条例の制定とか、いろいろあるのですけれども、生涯学習課のほうは予算は入っていないのでしょうか。

○栗原生涯学習課長

はい。18ページの小山市いじめ等防止市民会議のところに計上されていますので、よろしくお願いたします。

○福井委員長

学校教育と生涯学習といろんな、組織づくりをやらなくてはならないですね。予算をもって主管としては、どちらの予定なのですか。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

2課以外に、教育総務課も関係します。すなわち、小山市のいじめ問題対策に関しましては、教育委員会の関係各課が連携して対応することしております。いじめ問題に対する検討委員会は教育総務課、大人対象の市民会議と児童生徒対象のこどもサミットは生涯学習課、それから、学校教育課はこの後の審議事項でも申し上げますが、具体的ないじめ問題に対する対応等について、基本方針をもとに関係団体等の連携を深めていくための協議会、法律にもとづき重大な事態が発生した場合の調査組織等を所管しています。

○福井委員長

結局いじめの問題は市長部局も結構かかわってくる。だから、そこら辺の関連もあるわけだね。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

それに関連なのですが、4月から教育委員会制度改正ということで、総合教育会議が設置されます。その総合教育制度の、この教育委員会制度の大きな改革の出発点というのはご存じのとおり滋賀県大津市のいじめでお子さんが、残念ながら亡くなってしまったというのがもともとの出発点でございました。ということで、総合教育会議での協議事項、検討事項の柱の一つが、この子供たちの身体、生命の安全安心、いじめ防止ということも当然入ってきますので、いじめ防止推進事業費の中でいじめ問題対策協議会、この中で専門的な例えば弁護士さんであるとか、例えば臨床心理士さんであるとか、そのような専門的な知識を持った方々にその問題をご審議、ご検討いただいて、その結果等につきまして総合教育会議でまた検討いただくというふうになるかと思います。

ということで、私どものほうも当然深くかかわってくるということになりますので、これは本当に重大な事件ということ、全てを扱うわけではないですが、特に重大な事件については総合教育会議の議案となるということでございますので、よろしくお願いたします。

○福井委員長

それに関連して、総合教育会議というのを今度やるわけですね。そうすると、この担当部局とかそういうのが明確になっていないのだけれども、そこら辺の予算というのはちゃんとできているのですかね。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

現在総合教育会議について事務局というものをどこが担当する部局かということで庁内で検討しております。法律上は市長が招集、主催するということになっておりますので、その法令をそのまま読み取れば市長部局が事務局となるかと思うのですが、そうしますと

結局市長部局と教育委員会の事務局でいろいろ調整をしなくてはいけないということで、非常に事務が煩雑になるということがございます。県内の各市のあるいは町の状況、どちらにするのか等について、状況を調査しましたところ、多くは教育委員会事務局に市長部局の事務を委任するとしています。市長部局の事務ですが、それを教育委員会の事務局に事務委任するという形が、法律上認められていることとございますので、今現在ほかの事務もそういう形で事務委任を受けて教育委員会でやっているというものもございます。その中の一つとして委任することも可能なものですから、そういう形で進めてよろしいかと、今庁内で進めているところでございます。

ですから、まだ決定はされていないのですが、決定されれば教育委員会、教育総務課で事務局となるかと思えます。決定でございませぬので、何とも言えないのですが、もし市長部局に置くとしても、それは会議の例えば議題の調整などについては当然教育委員会の事務局と綿密に打ち合わせ等しなくてはいけないものですから、事務の中身については教育委員会で担当しなければいけないと思っております。表面上は市長部局に置くということになるかと思えます。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

教育部長、どうぞ。

○片柳教育部長

今課長から、そういった形の調整しているのですけれども、予算上は一番最初にありますように、会議録の調整ということで、新規で入っており、こちらが持つような形では考えているのですけれども、最終調整を今しているというところではございます。予算上は17万7,000円ですけれども、会議録の調整ということで予算要求はしているのですけれども、まだ決定はしていないのです。基本的には教育委員会で事務局を持つことになるのかなと考えて、予算要求をさせていただいているところです。

○福井委員長

総合教育会議事務局になるとすれば、一つの係が必要になるくらいの規模になるのでは。組織的な問題というのは、市長部局との話し合いの中で出てくるということですかね。結構大きいと思えますよね。1人担当を置かないとできないくらいになるのではない。

○添野教育総務課長

その辺の中身までどこまでか、各市の状況もそうなのですけれども、なかなか現状は厳しいのかなと。今教育委員会の事務局をやっておりますけれども、そちらへ集中していく形になるのかなと。そうすると、それ以外の事務の部分が出てきますので、職員の現時点での1名増は非常に厳しい状況かなと思っておりますので、その場合には補助的な業務で臨時職員をお願いするくらいしかできないのかなと思っております。事務量がいかんせん見えないものですから、調整がついていないというのが現状です。

○福井委員長

それは総合教育会議というのをもっと具体的に考えていかないと、わからないですよ。事務量がどのくらいふえると、そういう積算が必要になってくるだろうと思う。早目に進めておかないとスタートできないよと。希望を出せるとすれば、このために人員を増してくださいよという折衝もあり得るだろうと。そこら辺はよく検討して、余り無理しな

いように、要求としては出しておいたほうがいいですね。この要求ではとてもではないが、17万ではできないものね。その辺はよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。ちょっと気がついたのは、生涯学習課で公民館の絹公民館が18.3%減となっているけれども、これは何が一番大きい原因なのですか。駐車場かな。

○栗原生涯学習課長

そのようなことでございます。

○福井委員長

はい、わかりました。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

なければ、1号議案については了承したということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、第2号議案に移ります。小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の決定ということであります。

これについての説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

それでは、資料の29ページをごらんいただきたいと存じます。小山市の教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の決定についてということで、開催日時等につきましては12月の定例教育委員会でご審議をいただいたところでございます。今回は表彰者の決定ということで、別冊で表彰候補者調書をご用意させていただきました。こちらをごらんいただきたいと存じます。

候補者がそれぞれ教育功労者9名ということなのですが、同じ審議事項の同じページをご用意させていただきました。これが最新版でございます。こちらが今年度の件数になります。優良団体と優良個人の数が増減しておりますので、大変申しわけございませんが、差しかえをお願いいたしたいと思っております。

表彰候補者の調書をごらんいただきたいと思っております。教育功労者ということで、25年度末で退職なされました校長先生方を表彰するものでございます。

その次の2ページでございますが、文化功労者ということで3名の方、そして模範教員ということで、3ページから7ページまで6名の模範教職員でございます。

続きまして、優良学校といたしまして下生井小学校、こちらは野生生物保護功労者ということで環境大臣賞を受賞したということで優良学校の表彰対象とさせていただいたものでございます。

続きまして、9ページ、10ページにつきましては、各種功労者ということで乙女小学校に絵画を寄贈いただきました中村様、そして羽川西小学校に同じく絵画を寄贈いただきました山根様を表彰させていただきたいと考えております。

続きまして、優良団体ということで記載のとおりでございます、21団体を予定しております。14ページからは優良個人ということで、113個人を予定しております。この中で18ページをごらんいただきたいのですが、18ページの59番、優秀賞ということで、第2位に該

当するのではないかと挙げてこられたのですが、詳細調べましたところ、最優秀の次ではあるのですが、その優秀賞の中でも全部で26点ぐらいが優秀賞になりまして、その上に全国までいく優秀賞と関東までいく優秀賞というのが7点ございまして、県で基本的には優勝または準優勝というのがレベルなものですから、申しわけございませませんが、こちらについてはちょっと省かせていただきたいと考えております。

また、19ページなのですが、69番から71番ですが、こちらについてはこの大会の後援等についてまだ不明だということで、調査中でございます。ここについてはわかり次第、ご報告させていただきます。

ということで優良個人につきましては113個人となっているのですが、1名は減ということで112になって、うち3名についてはまだ保留とさせていただくということで、お願いいたします。

○福井委員長

以上の説明、第2号議案ですね、以上のご説明であります。

これについての審議をお願いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

2ページなのですがすけれども、3番の松本幸星先生、お名前はお花名とそれからお茶のお名前と多分2つおありかなと思ひまして。

○田村文化振興課長

この松本幸星という名前は、お花のほうのお名前。

茶華道で役員さんになられていて、文化協会の理事さんに。

上野鶴陽先生は書道の。

○西口委員

そうですね。雅号でいらっしゃる。ご確認いただきたいと。

○田村文化振興課長

では、こちら確認させていただいて、間違いないようにさせていただきます。ありがとうございます。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

19ページの69番から71番なのだけれども、これはこの大会そのものが認定されていないということなのですか。

○添野教育総務課長

こちらの関東クラブジュニアバスケットボール選手権というのは、クラブチームでバスケットボールの協会に加入していない団体が主催しているということで、教育委員会で表彰の対象としているのが県レベルの大会、県レベルというのは栃木県等が主催するような大会あるいは関東というのは関東の1都6県あるいは7県、関東甲信とかの大きな大会、公にオープンで多くの方が参加するような大会というのを基本としているということでございまして、全国ということで書いてあるのですが、その全国的な組織であるバスケットの協会に加入していない団体ということが主催だろうということなので、今その内容につ

いて確認中ということでございます。

○神山委員

バスケットボール協会は、絶対的な団体ではないのですよね。今分裂しているのですよね。文科省から統一しろという指令が届いているのですよね。それを考えると、バスケットボール協会が分裂している時点だと、認定してもいいのではないかと思っているのですが、別な団体に加盟しているチームがいっぱいあるわけだから。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○添野教育総務課長

基本的には公的団体であればよろしいと思うのですよ。今神山委員が言いましたように、バスケットボール協会も2つか3つぐらいに分かれているのだと思うのです。あくまでも公的な、例えば公益財団法人とかそういうところがやっていれば、全部が入ってなくてもある程度全国的な公的な部分ということであればよろしいと思うのですけれども、何人かの例えば、一つの流派の中でやっている大会かもしれないので、それに類した大会ですと、単なるいわゆる内輪の流派ですから、その全国であったとしても個人的と言っていいのかどうかわかりませんが、あくまでも公的団体が主催あるいはせめて各市あるいは県の教育委員会が後援、そういった公的なものがない部分については表彰はできないのではないかとということで、主催あるいは後援のところにそういったものがあるかどうか、確認させていただいているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○神山委員

はい、わかりました。

〔「済みません」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

はい。

○田村文化振興課長

先ほど西口委員の質問ですが、松本幸星先生の、幸星というお名前がお花で、光月というのがお茶の先生の名前だそうです。

○西口委員

はい、ありがとうございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

調査中というのもありますので、原案どおりというのもおかしいのですけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、第2号議案につきましては、以上のとおり決定いたします。

続きまして、第3号議案に入ります。小山市学校運営協議会制度の導入に伴う関係例規の整備ということであります。

これについての説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

資料の33ページをごらんいただきたいと思います。あわせまして、大変申しわけありませんが、訂正がありまして、ワンペーパーで特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての条例（案）というものが34ページの差しかえになるものでございます。

こちらにつきましては、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティスクール制度でございまして、コミュニティスクールにつきましては、平成25年度から準備を進めておりまして、平成25年、26年の2カ年間、文部科学省の委託事業を受けて、小山第一小学校、豊田北小学校、梁小学校が研究を進めてまいりました。また、26年度につきましては、小山第三中学校が市の指定を受けてコミュニティスクール、学校運営協議会への移行を準備しているということございまして、平成27年、ことし4月より県内で初めて学校運営協議会制度を導入するということになりました。これに伴いまして、関係例規を整備するものでございます。まず第1番目に学校運営協議会の委員の報酬、こちらの内容の（1）で年額2万円となっておりますが、訂正させていただきました資料にもありますとおり、年額1万円と訂正をお願いしたいと思います。こちらの報酬、特別職の報酬ということで追加改正をさせていただくものでございます。

また、2番目といたしまして、小山市立小・中学校管理規則の中で学校運営協議会を置くことができる規定を加えることから、それぞれ条がずれていくということで規則を改正するものでございます。

また、新たに学校運営協議会を設けることから、その会議を運営するための規則、これを新たに定めようとするものでございます。

34ページは、差しかえていただきます資料で、報酬が1万円というものでございます。

35ページは、23条の次に24条ということで、学校運営協議会を置くことができるという文言を挟み込みます。

37ページからが学校運営協議会の規則（案）となります。こちらにつきましては、学校運営協議会を運営する上で必要となるものでございまして、その趣旨、目的、学校運営協議会の指定、そして学校運営会で行うもの、4条が大きなものなのですが、指定を受けた学校においては、校長が毎年下に掲げる教育目標等の基本方針を作成して協議会の承認を得なければならないということとなっております。

また、学校運営協議会では意見を協議会の委員が申し述べるということとなっております。

さらに、委員の構成といたしまして、基本的には指定校の所在する地域の住民、それから児童生徒の保護者、そして指定校の校長も委員として入ります。また、学識経験者、その他教育委員会が認める者も入るということでございます。

また、任期は1年でございまして、再任も可と。

身分は先ほど申し上げましたが、非常勤の特別職でございます。守秘義務もございます。

また、会長、副会長を選任いたしますが、会長、副会長には当該指定校の校長はなれないということでございます。

会議は会長が招集すると会議の規則が定められておりまして、会議については原則公開ということとなっております。

あとは細かいことになってしまいますので、雑駁でございますが、以上でご説明を終わ

らせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福井委員長

議案第3号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

いろいろ多岐にわたっておりますので、なかなか短時間では難しいかと思ひますけれども、何かご意見があればお願ひしたいと思ひます。

これは、この任期の問題で1年任期で、委員の任命というのがありますよね。そうすると、学校長が新規に異動していくと考えた場合は、4月に異動。4月から校長が選出されて、実際に委員を任命するのは何カ月かずれてしまうと。その間校長は例えば、教育目標、学校経営に関する、それから教育課程の編成、基本的な方針の承認というのがありますけれども、間に合うのかなという気がするのだけれども、どうですか。

教育総務課。

○添野教育総務課長

やはり、校長先生はその地域の方から学校運営協議会の委員さんを推薦することができることになっておりますが、時間的な余裕がないということもありまして、次年度の委員さんについては継続してやっていただくか、あるいは新たに新任するののかということにつきましては、年度内になるべく議員の選任を済ませていただいて、教育委員会に、ご推薦をいただくと。教育委員会が承認して委嘱するという形になるかと思ひます。

今回新しく4校が学校運営協議会制度、コミュニティスクールをスタートさせるわけなのですが、こちらにつきましては過去2年間、研究をしていただきました、推進協議会という組織がございまして、その中で第一小学校であれば8名の委員の方がいらっしゃる。あるいはほかの豊田北小学校、梁小学校も7名の委員さんがいらっしゃるということで、これまでそういう研究を続けてきた方、一生懸命勉強していただいた方でございます。そういう方が今度新たに4月から委嘱されると。

また新たに指定するに際しては、当然準備期間が必要だろうと考えております。少なくとも1年の準備期間を置いて、その中で地域のそういう方を選んでいただいて、事前に準備を、勉強をしていただく。コミュニティスクールのその学校運営協議会をスムーズに立ち上げることができて、スムーズにその事務が執行できると、協議会が十分活動できるというような体制をつくった上で移行することが望ましいというふうに考えております。

○福井委員長

あと、39ページの11条で、会長が会議録を作成するというふうになってはいますがけれども、これは現実的には会議録作成の事務方というのはいないので、これは現実には学校でやるという形になるのですかね。

○添野教育総務課長

40ページの第18条で庶務とございまして、協議会の庶務は、指定校において行うということになっておまして、学校で実際には事務をとる方がおりますので、そちらで対応するということになるかと思ひます。

○福井委員長

何回ぐらい開くのを想定しているのですか。この1万円という報酬も含めて。

○添野教育総務課長

全国的にはコミュニティスクールの導入されていない都道府県は、青森県、栃木県、それと富山、石川、福井、北陸3県の計5県でございます。ほかの都道府県は1校であってもこのコミュニティスクール制度を導入しているということでございまして、栃木県初ということになるのですが、ほかの全国的な傾向を見ますと、報酬は非常に低いあるいはボランティアというところが多いという状況でございます。コミュニティスクールということで、学校運営協議会については少なくとも学校評議員よりも多いただろうということで、五、六回は少なくとも開かれるのかなと。その五、六回の開き方がどういうふうになるかはわかりませんが、学校行事等で学校運営協議会の委員さんにも来校していただいて、そういう機会を通していろいろお話をさせていただいたりするというのも十分可能なのかなと、少なくとも五、六回、毎月というのは厳しいかなと思っているのですが、それはこれまで学校運営協議会に向けて準備してきた各校の委員さんの考え方にもよるかと思うのですが、相当な回数を行うかなとは思っております。

あと、これは文科省の委託事業ということで、特に小学校3校につきましては、27年の4月から必ず移行するということが条件で委託を受けており、それが大前提となっておりますので、よろしくお願いたします。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

学校評議員がいらっしゃるところもありますよね。それと並行してということですか。

○添野教育総務課長

新しく移行するところは、学校評議員はなくなります。ですから、学校評議員と学校運営協議会というのが並立するということはございません。研究指定を受けて学校運営協議会に移行するところでは、学校評議員を置いていません。どちらかという、学校評議員よりも学校運営協議会のほうがより学校に対する権限も強くなるし、密着してやっていこうということなものですから。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

この39ページの会議録の保管というのは、教育委員会に義務づけていますけれども、学校の保管というのはどんなふうになりますか。

○添野教育総務課長

教育委員会に必ず保管してあれば、それで十分足りるということなのですが、最低でも同じように学校にも5年間は保管しておいてもらうのが当然だろうというふうには考えております。ただ、ここではそこまでは言及はしていないということでございます。

○福井委員長

これは実際にやってみて、また運営上問題があれば変更するというような形でやるしかないですね。試行錯誤で。

議案第3号につきまして、新しい試みということでございますので、これでスタートということで承認してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第4号に移ります。小山市就学指導委員会条例並びに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正ということでございます。

これについての説明をお願いいたします。

○中島学校教育課長

それでは、議案第4号につきまして学校教育課から説明申し上げます。議案書の42ページをごらんください。

大きな2番のところの趣旨及び理由のところですが、学校教育法施行令の一部改正に伴い、文部科学省から通知文が平成25年10月4日付で出されました。これにつきましては、この議案書の、54ページの下から4行目、「4 教育支援委員会（仮称）」とございますが、そこを読みますと、「現在、多くの市町村の教育委員会に設置されている「就学指導委員会」については、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から機能の充実を図るとともに、「教育支援委員会」（仮称）といった名称とすることが適当であること」ということが文部科学省の通知で示されました。これを受けまして、各自治体では条例等で、今まで就学指導委員会という文言を用いていたわけですが、これを教育支援委員会という表現に改める動きが今年度各自治体で出ております。本市におきましても、従来使われていた就学指導委員会や就学指導委員という文言を教育支援という表現に変えるということにいたしました。

議案書の42ページに戻りますと、3番の内容というところで、（1）小山市の現行の小山市就学指導委員会条例がございますが、その中で委員会の名称、委員会の趣旨、所掌事務、調査指導員の名称を変更し、今まで条例で規定していた会議や庶務に関する規定を規則に定め直すことにいたしました。

それから、43ページの（2）になりますが、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の中で、その表の中で就学指導委員会委員、それから就学指導委員会調査指導員という文言が今まで使われておりましたので、これを教育支援委員会委員あるいは教育支援委員会調査員という表現に改めるとことを、2月議会上に上程しようとするものでございます。

なお、2月議会で議決されましたら、3月の定例教育委員会におきましてこの就学指導委員会の今まであった就学指導委員会条例施行規則並びに小山市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則についての改正を付議する予定でございます。

ご審議どうぞよろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第4号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

私のほうからいいでしょうかね。45ページの3条の2項で、調査指導員というのを調査員というふうに名前が改まっていますよね。その下の委嘱事項が消えているのでしょうか。そのまんまということでこれは、3条の3は。

それともう一つ、その任期、第4条で、委員の任期は2年とすると書いてあるのですが、旧のほうは調査指導員の任期は2年とすると書いて、2つ並列で書いてあるのですよね。こっちも消えてしまっているのですけれども、これはどうなのですかね。

教育部長、どうぞ。

○片柳教育部長

実は条例改正とあわせて規則の改正、条例施行規則の改正もしているのですが、今回条例しか出していませんが、条例施行規則がございまして、施行規則へ移管しております。これまで条例で定めていたのですけれども、任期とか会議関係ですとか、そういったものにつきまして、細かい改正等があった場合に条例になりますと、どうしても議会ということで時間的にかかるものですから、条例施行規則のほうへ移管しております。そちらのほうも教育委員会にかけなくてはいけないのですが、条例の改正だけしか載っていないものですから、申しわけございません。今の施行規則のほうも至急出します。

○福井委員長

それから、46ページの第7条、就学指導委員会の庶務は。

○片柳教育部長

こちらも一緒です。全て施行規則のほうへ移管しております。

○福井委員長

移管してしまっているのだね。

〔「先お願いします」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第5号を先やっておきたいと思います。

議案第5号 小山市いじめ防止基本方針についてということでございます。

これについての説明をお願いいたします。

○中島学校教育課長

学校教育課から申し上げます。こちらに関しましては、議案書の57ページをごらんください。

その中の2番、趣旨及び理由のところ、平成25年6月28日にいじめ防止対策推進法が公布されました。それに伴いまして、この法律を受けて、それぞれの都道府県、市町村、学校が、いじめ問題に取り組むための基本方針を策定することになりました。策定に関しては、学校は必ずつくらなければなりません、都道府県と市町村は努力規定となっています。栃木県では平成26年の4月末に公表されました。国や県の動きを受けまして、本市におきましても、その基本方針を策定して、ここに公にするものでございます。

詳しくは、別資料として、小山市いじめ防止基本方針（案）をとじ込んでございます。2ページでいじめ防止に関する基本的な理念、3ページで具体的ないじめの定義、4ページから5ページにかけて、いじめに関する基本的な考え方、未然防止、早期発見、早期対応、地域、家庭、関係機関との連携などをお示ししまして、5ページの下から、いじめ防止等のために小山市が実施する施策としまして、これも法律を受けまして、まず（1）としまして、いじめ防止等に関する関係各機関や団体との連携を図るために、小山市いじめ問題対策連絡協議会という組織を1つ設置いたします。これは各機関の代表等から構成されるものでございます。

それから、6ページのところで、（2）といたしまして、小山市いじめ問題専門委員会を設置します。これは法律の中で重大な事態が発生した場合にそのことにつきまして教育委員会として専門家から成る組織を用いて、調査機関を設けるものですが、これが専門委

員会でございます。

小山市が取り組む施策としまして、6ページの(3)から7ページ。そして各学校が実施する施策として、8ページから11ページとなっています。各学校では既につくられております。それから、11ページの下に4、重大事態への対処ということで、先ほども申し上げました重大事態の意味につきまして、12ページの四角の下に、①として具体的なものが書かれております。それを受けましてこの重大事態が生じた場合には首長への報告義務やあるいはその重大事態の調査について明記されております。

先ほどの説明の中で、教育委員会の中に設置するのが調査委員会、それから教育委員会の調査委員会の調査結果に対して首長がさらに別の観点から調査の必要を命じた場合には、もう一つ別の市長部局としての第三者機関を設けるということですが、こちらは小山市いじめ問題調査委員会という名称で組織を考えております。これらは国の法律によりますと、各都道府県や市町村の条例でその3つの組織を位置づけることが望ましいと規定されていますが、条例化にあたってはいろいろと細かな検討事項もございますので、まず基本方針のほうを先にお示しした次第でございます。今後、連絡協議会、専門委員会、調査委員会の3つの機関の設置条例化のための作業を進めてまいりたいと考えております。

いじめに関しては、多くの学校でいろいろと問題が起きており、迅速な対応が急がれますので、小山市教育委員会としての基本方針について、今回ご審議をお願いしたいと思います。

○福井委員長

議案第5号の説明は以上でございます。

これにつきまして審議をお願いいたします。

内容を見ますと、いじめ問題というのが非常に複雑で、多岐にわたっているなという感じがしますよね。例えば学校でのやるべきこと、それから小山市全体として取り組まなくてはならないこと、それからもし問題が起きた場合はどうするかというようなこと、そういう組織の問題とか、非常に多岐にわたっております。それぞれのステージでどう対応するかということも非常に細かく書かれていて、もう既に小山中でスタートしている部分もあるということですよね。これも含めて、小山市いじめ防止基本方針ということで、大きな流れとして、しかしこれは大きな流れとはいえ、かなり具体的に細かく書いてあって、ほとんど完璧なのではないかなと思うほど非常に詳しく書いてありますよね。

例えば6ページで、市が取り組む主な施策ということで、1番が防止、2番が早期発見、それに対して3が対処、それから家庭、地域、機関との連携、それから5番目で学校に対する支援ということで書いてあります。

さらに、今度はその実際に重大事態が起きた場合にはどうするかということ。いじめに対する措置ということで、内容をレベルワンからレベルフォーまで書いてありますね。これもかなり具体的に書いてあります。

その中で、さらにその重大事態の定義が書いてあって、その定義に基づいて発生した場合どうするかということ、市長に報告したり、専門委員会を招集しなくてはならないということが書いてあります。

さらに、市長も再調査が必要な場合はそれを行うことができるということで、学校、地域社会、それから市全体、学校現場、家庭を含めて全てを網羅しているということで、私

も詳しく見ましたけれども、すごい基本方針だなと思って。先ほど課長の説明にもあったように、これに基づいて具体的な条例をつくり、それに対して予算づけをして組織をつくるという手順が必要になってくるのだと思いますが、きょうに関してはこの基本方針に関してこれでおおむねいだろうということで、承認していきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

小山市いじめ防止基本方針について、本日の会議で承認してもよろしいでしょうか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第5号につきましては、原案どおり承認いたします。

○福井委員長

議案第6号に入ります。中央公民館指定管理者制度導入についてということであります。これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

それでは、生涯学習課から、小山市立中央公民館の管理運営に関して指定管理者制度を導入しようとするものでございます。

59ページをごらんいただきたいと存じます。中央公民館指定管理者制度の導入についてご審議をよろしくお願いいたします。

小山市立中央公民館は、市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進等を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するための施設として設置されておりますが、この施設の管理運営等に関しまして、市民サービスの向上と経費の縮減を目的に、平成27年度から、地方自治法第244条の2の規定に基づきまして指定管理者制度を導入しようとするものでございます。

なお、中央市民会館全体の光熱水費、修繕料など維持管理及び中央公民館施設の夜間の管理を行っています文化センターの指定管理者を指名することで、さらに効果的な管理運営が可能となります。

このため、小山市立文化センター運営共同事業体を指定管理者に指名し、指定管理期間を文化センターの指定期間の平成30年の3月31日までとするものでございます。

指定管理業務についてでございますが、まず施設及び附属備品等の貸し出しに関すること、それから、自主事業に関すること、講座・学級等の開設でございます。その他目的達成に必要と認められる事業に関することでございます。

導入効果につきましては、市民サービスの向上についてでございますが、現状と導入後の比較を見ていただきたいと思いますが、まず休館日が年末年始のみになりますので、開館日数が約60日増加することになります。

2つ目に、経費の縮減についてでございますが、人件費、事務費、事業費、管理費含めまして、約795万1,000円の減となるものでございます。

60ページをごらんいただきたいと思っております。今後のスケジュールでございます。本日の教育委員会でご審議をいただきまして、2月の議会に上程し、3月に協定書を締結、4月から管理運営が開始できればと考えております。

次に、指定管理料についてでございますが、指定管理料につきましては、内訳を見てい

ただきたいのですが、人件費、事務費、事業費、管理費を含めまして2,800万円を上限としたいと考えております。詳しくはこの内訳を見ていただきたいと思います。

以上、簡単に説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○福井委員長

議案第6号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

私のほうから。この公民館の指定管理者制度、文化センターはもう既に指定管理者になっていますけれども、あわせて中央公民館ということでございますので、具体的にその自主事業などで、ほかの市町村の事例があるかもしれませんが、今までわかっているようなことではどんな変化がありますか。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

この自主事業に関することでございますけれども、現在中央公民館で開催しております講座・学級は、ほぼそのまま移行するような形でございます。新規事業といたしまして提案されている内容でございますが、例えば川柳コンテスト、囲碁・将棋大会を行う、あるいは絵画の募集をするなど、この共同体が持っている民間のノウハウを生かした事業の展開を希望しているものでございます。

実績といたしまして、府中の生涯学習センターなどをこの業者は請け負っているという状況でございます。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

文化センターと中央公民館というのはどこで線引きされているものなのですか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

文化センターにつきましては、文化振興課が文化センターに指定管理者を指定しているものでございます。中央公民館につきましては、生涯学習課の所管でございますので、生涯学習課から文化センターの運営共同事業体を指名したいと考えております。今後につきましては、同じ業者ということになりますので、事務室などの変更を若干しなくてはいけないかと思っております。市民からきちんとわかるように区分けをしたいと考えております。

○福井委員長

文化振興課長。

○田村文化振興課長

今、福地委員の多分聞きたいことは、どこの場所がということだったと思うのですが、今文化振興課で文化センターをお願いしているのが大ホール、小ホール、ギャラリーの管理、貸し出し業務を指定管理としてお願いしております。中央公民館では、それ以外の部分が指定管理に委託される形になります。

○福地委員

同じこの1個の建物を切っているわけですか。

○福井委員長

部長、どうぞ。

○片柳教育部長

こちらの建物は、中央市民会館という建物になります。文化センター、中央公民館と中央図書館小山分館という3つの施設があるという形になります。ですから、一つのくくりとして中央市民会館なのです。現時点では、中央市民会館の建物全体の管理と文化センターとしての施設を指定管理者でやっております、中央公民館と中央図書館小山分館はそれぞれ市が独自でやっていくという現状です。

今回はその中央市民会館の中の残っている中央公民館、図書館のうち中央公民館を指定管理ということで、民間の方にやっていただきましょうと。ですから、引き続き図書館と教育委員会の事務局は直営でやっていく形になります。非常にわかりづらいのですが、この建物がいわゆる複合会館ということで、中央市民会館という一つの位置づけをしているので、それで1つなのです。文化センターという条例で設置したもの、中央公民館で設置したもの、図書館分館で設置したものという非常にわかりづらい構造になっているのです。そういう形で全体の建物と文化センターに加えて中央公民館の施設の管理や貸し出しなども指定管理者にお任せするという形にするということです。今回その中央公民館の運営についても指定管理者の方に管理と運営をお願いするという形になります。

ちなみに図書館分館については、直営なのですけれども、いわゆる窓口業務は委託なのです。指定管理と業務委託の違いというのは、いわゆる管理権限、ある程度の貸し出し権限まで業者に持たすわけなのです。ただし、何かあった最終的な責任は市にあるのですけれども、ある程度の権限は民間の方に任す、それが指定管理なのです。業務委託の場合は、例えば窓口業務の貸し出し業務という個別の部分しか委託できないのです。全てお任せするのはできないのです。権限は全て市にあるということなのです。非常にわかりづらいですけれども、ですから今回は中央公民館の貸し出しであるとか、料金徴収であるとか、そういったものも全てその指定管理ということで民間へ任せていくということになります。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

指定管理者が入るということで、お部屋を借りる使用料に関して値上げが行われるのではないかと、そういった心配はございませんか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

現在の中央公民館の運営をそのまま移行するものですので、使用料その他につきましては変更の予定はございません。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

施設自体の使用料などそういうことは既に市で決めていますので、それを変えることは

できません。それは市の権限でございますから上がるとかそういったことはございません。

〔「うちが借りるときは」と呼ぶ者あり〕

○栗原生涯学習課長

減免措置を使います。

○酒井教育長

ほかのところが入ってしまっていたら。

○栗原生涯学習課長

それにつきましては調整をさせていただきますが、規則の中で協定書を結びますので、その中で判断していただくという形になります。

○酒井教育長

あと、小野塚イツ子記念館というのは、公園の部分とどこで線引きされているのですか。

○栗原生涯学習課長

小野塚イツ子記念館の名称を、ホールの研修室は、研修室の1、2と名前を変えたいと思っています。

○酒井教育長

おもては公園とどこで線引きされているのですか。

それで問題になってくるのは、1つはその管理人費。

今まで3,000円で350日管理してくれていたのですか。

○栗原生涯学習課長

それにつきましては、文化センターの運営共同事業体ですので、管理運営する関東実行センターのが請け負うという形になります。

○酒井教育長

除草費用はどうなっているのですか。

○栗原生涯学習課長

秋ごろから天神町の老人クラブの方たちが花植えをしてくださって、自主的にボランティア活動をしてくださっているのですが、やはり夏場などは草が伸びますので、そのための除草の予算は計上してきました。

○新井委員

除草が3万何千円って随分お安いのではないですか。

○栗原生涯学習課長

除草代だということで考えていただきたいと思います。

○福井委員長

これは文化センターの指定管理者が一緒に受けてしまうということですね。

○栗原生涯学習課長

既に中央公民館の夜間の部分につきましては、文化センターの運営共同事業体である関東実行センターで鍵締めを実際にやっていただいていますので、その共同事業体に今までどおり請け負っていただくという形になります。

○福井委員長

ほかにどうでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

では、ほかにご意見ないようでしたら、議案第6号を原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第6号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第7号に入ります。車屋美術館長の任用についてということでありませう。

これについての説明をお願いいたします。

○鈴木車屋美術館副館長

車屋美術館からは、車屋美術館長の再任ということで、車屋美術館の館長、現在飯田昌平でございますけれども、飯田昌平の任期が平成27年3月31日をもちまして満了となります。63ページに係法令等を置いておきましたけれども、規程のほうの第5条で、任期2年ということ、それから第3条で、館長は教育委員会が委嘱するということになっております。つきましては、来年4月1日からにつきまして美術館の館長を、現在の飯田昌平の再任といたしてお諮りいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第7号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

この間ちょっと体調を崩したということですが、現在体調のほうはどうなのですか。

車屋美術館。

○鈴木車屋美術館副館長

昨年の11月の初めに体調を崩しまして、一時入院しておりました。11月いっぱい入院しておりまして、その後、治ったということで12月から出てきていただいております。容体につきましては過労ということで、再任については特段影響はないということで、以降についても可能というご返事をいただいております。

○福井委員長

それでは、議案第7号について再任ということですので、特別異議がなければ原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第7号については、原案どおり決定いたします。

それでは、議案第4号に戻ります。

教育支援についての説明をお願いします。

○中島学校教育課長

先ほどの審議の中で、議案書の45ページの新旧対照表の中で、現行の第3条の3項のところに調査指導員の委嘱に関することが書かれておりますが、改正案のほうには書かれていないということでございました。今、追加で用意いたしました議案第4号の中をずっとめくっていただきますと、下に9ページと打ってございますが、新しいその施行規則案の改正案のところ、第3条に、この調査員に関する委嘱それから任期に関する規定をこちら

に、それから現行では会議について条例の第6条で規定されておりますが、これを規則のほうの第4条のところに委員会の会議についての規定を移してございます。

さらに、後からお配りした10ページのところで、庶務に関する規定が、現行では条例の第7条にありますが、それを規則案の7条に動かしております。規則の文言についても就学指導を教育支援という表現に変えて移行するということでございます。

もう一つは、11ページにある規則の中で、以前は心身障害児の「害」が漢字で使われておりましたが、現在は平仮名の「がい」を用いるようになっておりますので、規則の文言でも平仮名で「がい」に改めるということでございます。

11ページの上から5行目、第6条学校教育課の部 指導係の項第3号中「心身障害児の就学指導」のところの害を漢字から平仮名にかえて、それから就学指導を教育支援に改めるといったことでございます。

以上です。

○福井委員長

以上で議案第4号の補足も含めて説明全部終わりましたけれども、これについての審議、改めてお願いいたします。

これは学校教育法の施行令が改正になったということで、これに伴う改正ということでありまして、そういう文言の訂正、それから今言った条例から規則への移行ということでございますが、トータルとしてはほとんど内容は変わっていないようであります。原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第4号について、原案どおり決定いたします。

それでは、本日の審議事項は以上でございます。

次回の教育委員会の日程についての説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

次回の2月の定例教育委員会につきましては、2月の4日水曜日13時30分より、同じくこちらの試写室のほうで開催予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

なお、資料につきましては事前に配付をさせていただきます。

〔「13時30分」と呼ぶ者あり〕

○添野教育総務課長

はい。また、事前に通知で、時間についてもご確認いただければと思います。

あと、委員さん恐縮なのですが、秘密会でご説明をさせていただきたい案件が1件ございまして、申しわけございませんが、お時間頂戴したいと思います。

○福井委員長

それでは、1月の定例教育委員会、これにて終了といたします。

どうも長時間ありがとうございました。

————— 閉 会 午後 5 時 3 5 分 —————